

「令和7年度国内出張チケット手配等業務」に係る契約先の公募

令和7年2月3日
防衛省大臣官房
会計課長 河口 健児

次のとおり、契約の相手方を公募します。

1 業務内容

防衛省市ヶ谷地区に所在する防衛省本省の内部部局、防衛研究所、統合幕僚監部、自衛隊情報保全隊、自衛隊サイバー防衛隊、統合作戦司令部、陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊、情報本部、防衛監察本部及び防衛装備庁（以下「各機関等」という。）の国内出張を予定する職員（審議会等の委員等を除く。以下「出張予定者」という。）の出張に必要な宿泊施設（宿泊プランを含む。以下同じ。）並びに鉄道、船舶、航空機、バス及びその他の交通機関の利用に必要な乗車券類（これらを包括したパック旅行商品を含む。）（以下「出張チケット」という。）の手配等を一元的に実施する。

2 企画公募に参加する者に必要な資格及び条件等

- (1) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づき観光庁長官の登録を受けた法人であること。
- (5) 暴力団排除に関する誓約ができること。
- (6) 本契約に係る事務手数料、配送料等がかからないこと。
- (7) チケット代金の支払いについて、仕様書3(4)に定める方式に対応できること。
- (8) 仕様書に記載する業務に関し必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。業務責任者は、当該業務を総合的に把握するとともに、当該業務に従事する者（以下「従事者」という。）に対する適切な教育、指導、助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。
- (9) 従事者は日本語でのコミュニケーションが可能であること。
- (10) 繁忙期には従事者を増員できる体制を有していること。
- (11) 個人情報取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。

3 公募期間

令和7年2月3日（月）～令和7年2月21日（金）

4 参加申込書等の提出期限

令和7年2月21日（金）まで（必着）

10:00～12:00、13:00～18:30/月曜～金曜（祝祭日を除く。）

5 企画公募要領の配布・参加申込書等の提出窓口

〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1 A棟6階

防衛省大臣官房会計課予算執行・制度班 松本

電話：03-3268-3111（内線25595）

E-mail：matsumotokaz2@ext.mod.go.jp

※ 参加申込書等は、直接お持ちいただくか、郵送又は宅配便等により提出してください。電子メールによる提出も受け付けますが、その場合はお電話いただければ幸いです。

※ 問い合わせは、日本語による電話又はメールの場合に受け付けます。また、評価の経過等に関する問い合わせには応じられません。

6 その他

詳細は、「企画公募要領」による。

【本件担当、連絡先】

住所：〒162-8801

東京都新宿区市谷本村町5-1 A棟6階

担当：防衛省大臣官房会計課予算執行・制度班 松本

電話：03-3268-3111（内線25595）

E-mail：matsumotokaz2@ext.mod.go.jp